

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Aqueous pigment ink AP50 Cyan
製品コード	AP50-C-BJ
供給者の会社名称	株式会社ミマキエンジニアリング
住所	〒389-0512 長野県東御市滋野乙2182-3
担当部門	技術本部
電話番号	0268-64-2413
ファクシミリ番号	0268-64-5580
電子メールアドレス	ink@mimaki.com
緊急連絡電話番号	0268-64-2281
(事故に伴い急性中毒のお それがある場合)	公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒 110 番 * 一般市民専用電話 (大阪) 072-727-2499 365 日 24 時間対応 (つくば) 029-852-9999 365 日 24 時間対応 * 医療機関専用有料電話 (大阪) 072-726-9923 365 日 24 時間対応 (つくば) 029-851-9999 365 日 24 時間対応 尚、弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用 有料電話の利用料は弊社が負担いたします。
推奨用途	水性顔料インク
使用上の制限	インクジェットプリンター用インクのみ

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系、血液系、腎臓)

記載のない危険有害性は、区分に該当しない、或いは分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示又はシン
ボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報 皮膚刺激
眼刺激
臓器の障害（中枢神経系、血液系、腎臓）

注意書き

- 【安全対策】 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は接触部位をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 【応急措置】 皮膚に付着した場合：多量の水/適切な洗浄剤で洗うこと。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
特別な処置が必要である（SDS の「4. 応急措置」を見よ）。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 【保管】 施錠して保管すること。
- 【廃棄】 内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

GHS 分類に関係しない又は GHS で扱われない他の危険有害性：情報無し

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名	C A S 番号	濃度又は 濃度範囲	官報公示整理番号
			化審法・安衛法
水	7732-18-5	50-80%	情報無し
ピグメントブルー 15	147-14-8	4-8%	5-3299, 5-3300, 5-5216
エチレングリコール	107-21-1	10-15%	2-230
備考： 労働安全衛生法の通知対象物質の濃度が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含む。			

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 皮膚に付着した場合：多量の水/適切な洗浄剤で洗うこと。

眼に入った場合	皮膚刺激が生じた場合 : 医師の診察/手当てを受けること。
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
飲み込んだ場合	眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	眼の刺激が続く場合 : 医師の診察/手当てを受けること。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
医師に対する特別な注意事項	医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気を付けさせる。
	症状に応じた治療を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	情報無し
使ってはならない消火剤	情報無し
火災時の特有の危険有害性	火災時に刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火水や希釈水の流出により環境汚染を引き起こさないように注意する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	適切な保護具を着用し、可能な限り風上から行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、風上から作業する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	環境への放出を避けること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	安全にできるなら漏洩を止める。 漏出物をできるだけ回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
-----	-------------------------------

取扱い後は接触部位をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
推奨作業温度：15-28℃
施錠して保管すること。
保管温度は0℃以上。
酸化剤、酸、アルカリと一緒に保管しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、濃度基準値、許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

管理濃度 情報無し

濃度基準値

エチレングリコール 八時間濃度基準値 10ppm ; 短時間濃度基準値 50ppm

許容濃度

ACGIH

エチレングリコール TWA 25ppm ^(V) STEL 50ppm ^(V) 10mg/m³ ^(I) ^(H) (A4)

生物学的許容値 情報無し

設備対策 局所排気装置の設置、設備の密閉化または全体換気を適正に行うことが望ましい。
作業場所ではシャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

呼吸用保護具 必要に応じて、保護マスク(防じんマスク、防毒マスク、送気マスク等)を使用する。

手の保護具 ゴム製品を使用する。

眼、顔面の保護具 必要に応じて、保護眼鏡(安全メガネ、ゴーグル等)を使用する。

皮膚及び身体の保護具 必要に応じて、保護衣服、安全靴(不浸透性、耐薬品等)を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態・色 シアン色液体

臭い なし

融点/凝固点 情報無し

沸点又は初留点及び沸点範囲 100℃

可燃性	情報無し
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	上限界 : なし ; 下限界 : なし
引火点	なし
自然発火点	なし
分解温度	0°C
pH	7-9
動粘性率	情報無し
溶解度	情報無し
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	情報無し
蒸気圧	情報無し
密度及び/又は相対密度	1.0-1.1
相対ガス密度	情報無し
粒子特性	情報無し

10. 安定性及び反応性

反応性	混触危険物質に触れると反応するおそれがある。
化学的安定性	通常の手扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	なし
避けるべき条件	なし
混触危険物質	強酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物	なし

11. 有害性情報

急性毒性	
経口 :	情報無し
経皮 :	情報無し
吸入 :	粉じん/ミスト : エチレングリコール : 区分 4 (NITE)
皮膚腐食性/刺激性	エチレングリコール : 区分 2 (NITE)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	エチレングリコール : 区分 2B (NITE)
呼吸器感作性	情報無し

皮膚感作性	情報無し
生殖細胞変異原性	情報無し
発がん性	情報無し
生殖毒性	情報無し
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	エチレングリコール：区分 1（中枢神経系、血液系、腎臓）、 区分 3（気道刺激性、麻酔作用）(NITE)
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	情報無し
誤えん有害性	情報無し

12. 環境影響情報

生態毒性	情報無し
残留性・分解性	情報無し
生物蓄積性	情報無し
土壤中の移動性	情報無し
オゾン層への有害性	情報無し

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄に関する情報	内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは 地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して 処理する。
----------	---

14. 輸送上の注意

国連番号	非該当
品名（国連輸送名）	非該当
国連分類	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、 損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
国内規制がある場合の規制情報	陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法

等に該当する場合は、それぞれの該当法律に定める運送方法に従うこと。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送 : 航空法に定めるところに従うこと。

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

化学物質の審査及び 優先評価化学物質

製造等の規制に関する法律 (化審法)

特定化学物質の環境
への排出量の把握等
及び管理の改善の促
進に関する法律 (化管
法)

労働安全衛生法 (安衛 名称等を表示すべき危険物及び有害物

法) 令別表第 9 の 22 ピグメントブルー 1 5 (政令名称 : 銅及びその化合物
(令和 7 年 4 月 1 日施行))

規則別表第 2 の 261 エチレングリコール (政令名称 : エチレングリコール
(令和 7 年 4 月 1 日施行))

名称等を通知すべき危険物及び有害物

令別表第 9 の 22 ピグメントブルー 1 5 (政令名称 : 銅及びその化合物
(令和 7 年 4 月 1 日施行))

規則別表第 2 の 261 エチレングリコール (政令名称 : エチレングリコール
(令和 7 年 4 月 1 日施行))

皮膚等障害化学物質

エチレングリコール

毒物及び劇物取締法 非該当
(毒劇法)

大気汚染防止法 中環審第 9 次答申(別表 1)の 128 ピグメントブルー 1 5 有害大気汚
染物質に該当する可能性がある物質

法第 2 条第 4 項 エチレングリコール 揮発性有機化合物 (VOC)

水質汚濁防止法 政令第 3 条の 3 第 53 号 ピグメントブルー 1 5 指定物質

政令第 3 条第 6 号 ピグメントブルー 1 5 生活環境項目

16. その他の情報

参考文献

- JIS Z 7252 : 2019
- JIS Z 7253 : 2019
- 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
- ACGIH

声明 : 本 SDS は、現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、情報の正確さを保証するものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意を払ってください。